



2026 年 10 月 1 日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-6455-3756

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 10 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2026 年 6 月 25 日付「持分法適用関連会社株式に関する基本合意書の締結および特別利益の計上に関するお知らせ」において、ビットバンク株式会社の株式売却により得られる資金を、株主還元および成長投資に優先的に充当する方針を公表しております。

また、「中期経営計画 2030（5 か年）」で掲げる「ROE15%」の達成を確実なものとするため、2026 年 6 月 17 日に終了した自己株式取得約 5 億円に加え、ビットバンク株式会社の株式売却により得られる資金を原資として、最大 25 億円の自己株式取得を実施する予定である旨を公表しておりました。

今般、当社が保有するビットバンク株式会社の全株式の売却が完了したことから、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、自己株式を取得することを決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,250,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 10.83%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000 円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2026 年 10 月 2 日～2027 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |
- (注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない可能性があります。

(ご参考) 2026 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	11,542,912 株
自己株式数	644,388 株

以 上